

処理技術保有企業に対するヒアリング事項

大阪事業部会において、平成 15 年 4 月に実施した PCB 処理技術保有企業に対するヒアリングの項目（ヒアリング後の追加確認項目を含む。）及びその主な内容は次のとおり。

ヒアリング項目	ヒアリング内容
1. 全体処理システム	
(1) 処理システムに係る基本的考え方及び主な考慮事項	・大阪事業の処理システムに係る基本的な考え方及び主な考慮事項
(2) 処理技術の組合せ	・トランス・コンデンサ処理に関して処理技術の組合せ
(3) ブロックフロー	・トランス・コンデンサ処理に関する各社提案処理システムのブロックフロー
(4) マテリアルバランス	・各社提案処理システムのマテリアルバランス
(5) 系列数とスケールアップの考え方	・主な処理工程について系列数。分解反応槽については、PCB 分解能力 2t / 日の安定した処理能力を維持するための 1 基あたり処理能力と系列数及びその考え方、並びに実証試験装置等からのスケールアップ倍率と当該スケールアップが問題なく実施可能と判断する根拠及びその裏付けとなる検討内容
(6) 危険物の取扱数量	・敷地別の、危険物（圧縮ガス、可燃性ガス等含む）の取扱数量
(7) 配置計画	<ul style="list-style-type: none"> ・処理工程の設備構成が分かるレイアウト図 ・それぞれの設備に必要なスペース ・東西両区画間を往来させる用役等の計画 ・東西両区画を有効に活用し、施設全体として安全かつ統一性・整合性のとれたものとし、効率よく機能させるための考慮事項 ・準工業地域であることによる規制などの地域特有の条件への対応方策
(8) 運転タイムチャート	<ul style="list-style-type: none"> ・各社提案処理システムの運転タイムチャート ・前処理工程及び液処理工程の処理対象物毎の所要処理時間
(9) その他（ヒアリング後の主な追加確認項目）	<ul style="list-style-type: none"> ・大型トランスの解体実績、解体の具体的方法、処理ライン設計の基本的考え方等 ・トランス等の外部の汚れ、漏洩している機器等の受入から処理工程までの取扱い方法及び各工程間の移送部分での PCB 汚染防止対策

	<ul style="list-style-type: none"> ・危険物等の保有量の算定根拠、PCB の系内での保有量の考え方、指定倍数を抑制するために行った工程上の工夫、地下貯蔵タンクを採用する場合の環境・安全対策及び東西両区画間の PCB 等の移送量 ・オンラインモニタリングの活用方針と実証プラント等での活用実績 ・東地区、西地区それぞれの建物高さ、並びに建物の高さ等について周囲環境との調和の観点からの具体の工夫
2．大阪市内分の先行処理について	
	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市内分を2年間で先行処理すると仮定した場合、「1．全体処理システム」で提案したシステムのうち変更となるものの概要及び考慮事項
3．最近の技術開発等の取組状況及び技術的成果	
(1) 「最近の技術開発の取組の概要と今後の計画」	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の技術開発の取組の概要と今後の計画
(2) 技術的成果	<ul style="list-style-type: none"> ・トータルシステムに関する技術的成果 ・前処理に関する技術的成果 ・液処理に関する技術的成果 ・高圧トランス・コンデンサのうち、大型トランス、JRの車載トランスなどの特殊なものの処理に関する技術的成果 ・安定器など高圧トランス・コンデンサ以外の PCB 廃棄物の処理に関する技術的成果 ・二次廃棄物の処理に関する技術的成果 ・PCB の分解完了確認、処理済物の卒業判定に関する技術的成果 ・排気、排水処理に関する技術的成果 ・排気、排水などのモニタリングに関する技術的成果